



## 生活保護法について

南区支部 吉田 拓

いわゆるアベノミクス効果により、日経平均株価は急上昇を成し遂げ為替は円安トレンドへと転換したように見えます。実態経済にも高額商品販売や旅行業界などでは景気回復の影響が出始めているようです。私は民間病院の精神科勤務医ですので、対象としている患者さんたちは慢性的な疾患であるがゆえに、やむを得ずに社会的弱者となってしまった人たちが大半を占めています。経済的基盤は障害者年金や生活保護受給者が割合として非常に多くなっています。アベノミクス効果の恩恵を得られる人たちは普段の臨床場面ではみかけません。実際に仕事で関わる人が多いので、生活保護法の矛盾点や不正受給などの問題点もよく承知しているつもりではあります。しかし今回はあえて一介の精神科医からみた生活保護法の必要性やメリットについて考えてみたいと思います。

昨今のマスコミの意図的な生活保護バッシングや、それに引き続く形だと思われませんが、生活保護の生活扶助基準額を平均6.5%、最大10%引き下げの内容が平成25年衆議院の予算委員会で審議されています。これによって生活保護世帯の96%について受給額が減る見通しです。1950年の現行生活保護法制定以来、生活保護基準が引き下げられたのは2003年度と2004年度の2回だけであり、今回の引き下げは前例を見ない過去最大の規模です。外来場面でも「本当に生活していけるのだろうか」と不安に駆られている患者さんが増えています。また医療費はかからないけど交通費が捻出できないとの理由で受診抑制する方も実際に出てきています。また、病状が完全に安定していなくても退院後の生活費の関係で一か月以内に退院を希望する人も増えています。生活保護はご存じのように

日本国憲法のあまりにも有名な第25条「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。」、いわゆる生存権を根拠とした公的扶助です。生活保護法 第一条には「この法律は、日本国憲法第二十五条に規定する理念に基き、国が生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とする。」とあります。理想的・博愛主義的であり文化的な先進国であるべき日本では当然保障されるべきものと考えますし、その理念に基づいた上での生活保護制度はとても重要な役割を果たしており、必要なものだとも思います。

しかしながら、臨床場面で最近強く感じるのは治安維持システムとしての側面です。長引いた未曾有の不景気により、経済的に困窮し犯罪に手を染めざるを得ない人たちが、将来に希望が持てずに、社会システムを恨み絶望している若者が確実に増えている実感があります。仕事もない、金もない、しかし国は助けてくれないとなったら、極端な例ですが、大阪教育大学付属池田小学校や秋葉原で起きたような無差別殺人事件などが発生するリスクは高まるでしょう。また、最近話題の半グレ集団や非合法組織の勢力が強まり、治安が悪化し社会全体に大きなダメージを与えるものと思われます。生活保護に批判的な意見を持っている人たちの意見も理解できないわけではありませんが、不正受給者も含め生活保護受給者をあまりに追い詰めると、アメリカのようにスラム街などができて、警察予算などが大幅に増えることも予想されます。誤解のない様に言いますが、貧困になると全ての人が犯罪を引き起こすと言っているわけでは

ありません。しかし犯罪の背景には貧困や生活苦がある場合が多いのは紛れもない事実です。最近のニュースでは生活保護の打ち切りなどをめぐって生活保護担当のケースワーカーが刃物で切りつけられたり、傷害事件の被害に遭うといったことが続いています。私もよく仕事に関わることがありますが、担当者は一人で100人以上のケースを担当することも稀ではありません。しかも、なぜか社会的経験に乏しいような若い職員が目立ちます。明らかにキャパシティーオーバーな印象です。この点は早急に改善していくべきと考えます。話はそれでしたが、我々はもっと治安維持システムとしての生活保護システムの重要性を認識しなければなりません。「情けは人の為ならず」という誤用されやすいことわざがありますが、生活保護も同じと考えます。生活保護というのは弱いかわいそうな人たちを助けて「あげる」ためだけにあるのではなく、我々の社会が長期的に安定した成長を続けていくためにも必要だということです。セーフティネットをどのレベルに設定するかはかなり難しい問題ではあります。生活保護の内訳をみると医療扶助費の占める割合が最も多く、精神科入院費がその中でも最も多くなっています。確かに医療だけの観点でいえば不合理な入院も精神科では実際にあります。つまり、厳密な意味での精神疾患ではなく、人格的な偏りによるものや最近では薬物使用（脱法ドラッグな

どが非常に増えている）による一時的な錯乱などで、症状が治まった後にもその後の生活援助や経済基盤確保のために入院を継続させる場合などがあります。しかし、そういった入院をすべて否定して、精神科医療が関わりを拒否するようになれば未然に防げた犯罪が防ぐことができずに治安は確実に悪くなるでしょう。

アベノミクスがもてはやされている感がありますが、格差社会が更に強まっていくでしょう。格差社会自体の良し悪しは私にはわかりません。しかし、ボストンで先日起きたような無差別テロが起きるような社会はご免です。格差社会になっていくなれば尚更のこと治安維持システムとしての生活保護の重要性は増すものと思われま。倫理観や博愛主義的な面だけを強調されすぎるあまりに、マスコミの扇動もあって生活保護システムの本質が理解されていないような気がしてなりません。生活保護システムには治安維持という重要な側面があり、社会復帰の可能性というメリットと生活保護によるモラルハザードと財政負担のデメリットもあるため、緻密に計算した上でバランスの基準を、リターンを最大化できるように損得勘定で決めていくことが重要だと考えます。また、そういったことをマスコミもきちんと伝えていくべきで、生活保護法は維持すべきと考えます。

(ときわ病院)